

しやつきー

- 【特集】地域共生社会への道すじ
- 生活支援コーディネーターのウォーキングマップ
- 生活福祉資金【教育支援資金】事前審査のお知らせ
- じぶんの町を良くするしくみ赤い羽根共同募金
- ケアマネジャーのいるところ
- 訪問介護のまめまめ知識
- 厚岸町立特別養護老人ホーム心和園だより
- 在宅老人デイサービスセンターだより
- あっけしの輪～小林大輔さん

ふれあい会食会でのシーン。

20年以上継続している高齢者の交流の場所。こういった場所を継続させながら、これから新しい取り組みも実施していきます。



特集

地域共生社会への道すじ 地域と社協が協働で創る厚岸の未来図

○地域共生社会に向けて

地域には、さまざまな制度の狭間で、助けてもらいたくても助けてもらえない、声を出したくても声を出せない、どこに相談したらいいかわからない、という人がいます。そんな方を含め、地域の全ての方を対象に、制度や分野ごとの縦割りから「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域住民や地域の様々な団体・組織が関わり、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしや生きがいなど、地域を共に創る社会を地域共生社会といいます。

○生活支援体制整備事業とは

地域共生社会を推進するため、厚岸町社会福祉協議会では、平成30年4月より、行政の委託事業である生活支援体制整備事業を請け負い、高齢者の居場所づくりや繋がりづくりを推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを実施してきました。

○日本の高齢化率は

高齢者の割合が全人口の7%を超えると「高齢化社会」と呼び、日本は昭和45年に突入しました。その後、高齢化率は増加し続け、令和4年に28.5%となり「超高齢社会」となりました。



○地域で何が起ころ？

30年くらい前までは、三世代で構成される世帯が多くありました。しかし、現在は単身世帯や夫婦のみの世帯、さらに、ひとり親世帯や高齢独居世帯、高齢夫婦世帯が増加し、そのうち65歳以上で構成される世帯が、2040年には40%に達すると推計されています。（3世帯に1世帯は高齢者世帯）

このことから、高齢化が進み世帯単位が小さくなることにより、次のようなことが懸念されています。



（具体例）

骨折して入院加療中の80代独居の方が、このたび退院が決まりました。以前なら、同居家族が面倒を見ることができましたが、この方は独居のため見守る家族がいません。1人での生活も難しいことから、介護サービスの利用を考えます。しかし、今度は、介護サービスを担う人材（若者）がいないため、在宅福祉サービスが受けられないことが分かりました。それでは施設に入所してはどうか？と検討しましたが、施設もそういった高齢者が多く入居しており空きがない……という状況に陥る可能性があります。

それでは、厚岸町はどうでしょうか。（令和4年10月末現在）
人 口：8,613人
高齢者人口：3,190人
高齢化率：37.04%
日本全体よりも高齢化率の高い状況です。



高齢者とか障がい者とか色々なフレームを外し 誰もが気軽に集まれるみんなの居場所づくりや どんな相談にも耳を傾け断らない社協に

新たな取り組み

○地域のプラットホームに

具体例のような未来にならないためには、どうしたらよいでしょう。

これまでの支援は、縦割りの制度が多かったのですが、これからは、縦とか横とか制度の壁を取り払い、制度の中で生きづらかった方や、複数の課題を抱えている世帯などに、支援の手を差し伸べたり、助けて欲しいと言える社会になるよう、厚岸町社会福祉協議会が社会のプラットホームの役目を果たし、人與人・人と社会が繋がり支え合うしくみが生まれやすい環境を整えなければなりません。

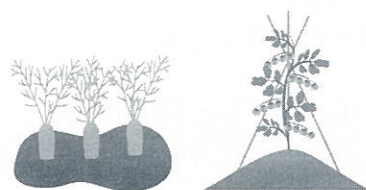
このことから、私たち社協は、高齢者支援だけではない、年齢や性別にとらわれない、地域全体の繋がりがづくりや居場所づくりに取り組んでいます。

○地域あぐり

地域に暮らす方なら誰でも参加できる農園を作ろうと考えています。

普段、さまざまな理由により、学校や仕事に行けないなど、社会との繋がりが少なくなってしまった方が、農園を介して、ボランティアや地域の方と交流を持ちながら、社会との繋がり、社会復帰への

一助となるような仕組みづくりを目指します。



○子育て交流拠点の支援

令和3年度より、子育て団体あそぼーのと協働し、多世代共生型スペース『あつまーる』を実施しています。

これは、親子が集える遊具を設置し、地域の方が交流できるまちサロンやイベントを開催することで、さまざまな世代が交流できるみんなの居場所です。

現在あつまーるは、社会福祉センター大ホールで開催していますが、大ホールの利用がない時に遊具を設置して、開放しています。じつは、い

つでも開いているものではないのです。

誰もが気軽に集まることができる“みんなの居場所”となるよう、常時開設を目指して、拠点整備を支援していきたいと考えています。



生活支援コーディネーターの

ウォーキングマップ Vol.26

もっと知ってほしい！厚岸町社協！

～『地域福祉懇談会』実施中～

厚岸町社会福祉協議会では、「もっと知ってほしい！厚岸町社協！」と題し、地域福祉懇談会を実施しています。

これは、地域に一番身近な存在である自治会の皆さんに、社会福祉協議会（社協）の地域福祉の取組みや会費制度のあり方を説明し理解いただいたり、お住いの地域課題の掘り起こしや、社協への意見を頂戴する場として行っています。

社協とはどんなところ？

社協とは、地域に根ざした地域福祉を推進するため、社会福祉法に基づき設置された民間組織です。いまだに、行政職員と思われる方も多いですが、社協は民間の組織であり、特別養護老人ホーム心和園、デイサービスセンターを運営し、居宅介護部門では、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所があり、同じ事務所内で、総務一般、地域福祉事業を総務地域課が担っています。

①社協の地域福祉事業

- ・ファミリーサポート事業
- ・心れあい会食会
- ・元気いきいき教室
- ・福祉バス
- ・外出支援
- ・ふらっとニコニコ広場
- ・ハートコール事業
- ・チャリティービアパーティ
- ・権利擁護事業
- ・たすけあいチーム助成事業
- ・緊急情報キットかけはし
- ・生活支援サービスおたすけ隊
- ・ボランティアポイント制度
- ・地域支えあいネットワーク会議
- ・地域福祉研修会・懇談会
- ・福祉相談
- ・貸付資金
- ・社会福祉センター事業
- ・ボランティアセンター事業

地域福祉への取組み 私たちが目指す社協像

懇談会では、地域福祉という言葉を知っているかを聞きます。すると、「高齢福祉」「障害福祉」「児童福祉」という言葉は出てきますが、地域福祉は出てきません。この地域福祉とは、住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けることをサポートする福祉のことをいいます。

社協では、右上の図にある事業を実施しながら、皆さんの元へ訪問したり、交流の場づくりを行ないながら、地域と社協との繋がりを深めています。

もしも“困りごと”ができたとき、どこに相談したらよいか悩むのではなく、「社協に聞いたら大丈夫」と言われるような存在になることが目標です。もちろん社協だけでは解決できないこともあります。そんな時もみなさんに寄り添い、共に考えたいと思います。

この、地域福祉懇談会は、自治会はもちろん、老人クラブや地域のさまざまな団体にも実施します。みなさん、気軽に問い合せください。

■地域福祉懇談会の実施や生活の困りごとなどの相談はこちらまで■

厚岸町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 柏木 ☎0153-52-7752

生活福祉資金【教育支援資金】事前審査のお知らせ

北海道社会福祉協議会では、学校教育法に定める学校（高校、高専、短大、大学、専修学校）の入学及び就学に必要な経費の貸付を無利子で行っています。これを教育支援資金といいます。

この教育支援資金には、教育支援費（授業料や通学に使用する定期券代等の就学に際して必要な経費）と、就学支度費（入学に際して必要な入学金や制服の購入等の経費）の2つがあります。

資金の貸付が決定するまでは1ヶ月程度かかるため、合格発表を待ってからの申請では学校の納入期限に間に合わない場合があります。合格の可否に関わらず事前の相談や審査をお勧めします。

まずは気軽にご連絡ください。

■問い合わせ先

厚岸町社会福祉協議会 総務地域課

☎52-7752

【就学支度費について】

- ◆貸付限度額 50万円
- ◆据置期間 卒業後6ヶ月以内
- ◆償還期間 20年以内 ※貸付額に応じて変動あり
- ◆申込期間 合格時期から入学月の月上旬まで
- ◆貸付対象
 - ・入学金
 - ・制服、靴、体育着など
 - ・教科書など
- ◆必要書類
 - ・生計者の源泉徴収票または所得証明書など
 - ・経費のわかる書類
 - ・連帯保証人の市町村民税課税証明書
 - ・合格通知書の写し

【教育支援費について】

- ◆貸付限度額（月額換算）

高 校	月35,000円	高等専門学校	月60,000円
短期大学	月60,000円	大 学	月65,000円
専修学校	高等課程 月35,000円 / 専門課程		月60,000円
- ◆据置期間 卒業後6ヶ月以内
- ◆償還期間 20年以内 ※貸付額に応じて変動あり
- ◆申込期間 新入学生は合格決定時期、中途入学及び在学中の方は随時受付
- ◆貸付対象
 - ・授業料
 - ・学校納入経費
 - ・教科書
 - ・通学に係る交通費など
- ◆必要書類
 - ・生計者の源泉徴収票または所得証明書など
 - ・連帯保証人の市町村民税課税証明書
 - ・経費のわかる書類
 - ・合格通知書の写しまたは在学証明書の写し

●就学支度費と教育支援費は同時に申込することができます。

●この他にも、国の教育ローン（日本政策金融公庫）や日本学生支援機構奨学金があります。

また、母子世帯・父子世帯の方は母子父子寡婦福祉資金の活用を優先してください。

じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

街頭募金の取り組み

12月6日イオン厚岸店、12月7日フクハラ厚岸店の店頭において、赤い羽根共同募金運動のPRも兼ね街頭募金活動を行い、2日間で、19,957円の募金をお寄せいただきました。

あたたかいお気持ちをありがとうございました。

◆イオン厚岸店



◆フクハラ厚岸店



歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、毎年12月に「共同募金運動」の一環として、支援を必要としている人々が地域で安心してあたたかいお正月を迎えることができるように行われる募金運動です。

この運動は、戦後の混乱期に、市民のたすけあいの精神により、生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。その後、時代や福祉課題の変化に応じながら、地域での安心・安全な暮らしを支えるための貴重な募金として様々な取組みに活用されています。

～厚岸町での取り組み～

重度障害を持ちながら在宅で暮らす方々へ見舞金としてお届けしました。

今年度は40名に200,000円を贈呈しました。

～税制上の優遇～

- ・個人の場合～2,000円を超える募金は所得税及び住民税にかかる寄付金控除の対象です。
- ・法人の場合～一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。

奉仕者表彰がありました

このたび、北海道共同募金会会長表彰として次の方が表彰されました。



【永年勤続奉仕者表彰】

大野 利春さん
塚田 泰啓さん

10年以上にわたり当会役員として様々な活動にご尽力いただきました。

問い合わせ先

厚岸町共同募金委員会

TEL52-7752 FAX52-6044

厚岸町梅香2丁目1番地 社会福祉センター内

第 3 回

ケアマネジャーのいるところ ～ 指定居宅介護支援事業所～

「介護サービスを受けるのには何をすればいいの?～」

75歳一人暮らしで料理好きな女性が転んで利き手を骨折してしまいました。「お料理とか洗濯とかヘルパーさんをお願いしてみよう! 65歳の時に役場から介護保険証が届いていたから頼めるはずだわ!」そう思い、女性はヘルパー事業所に電話をしましたが、次のように言われてしまいました。

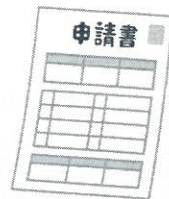
「介護保険の認定を受けましたか? 認定を受けていないとサービスは受けられないですよ。」と。

(POINT) 介護保険証の交付だけでは介護保険は使えません。

介護(予防)サービスを利用するには、要介護認定(要支援認定を含む。以下同じ。)を受け、「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。認定を受けるためには“申請”が必要ですので、つぎのとおり申請しましょう。

申請方法

- 窓 口 厚岸町保健福祉課介護保険係(あみか21)
- 申請する人 本人もしくはその家族等
- 申請書類 あみか21窓口にあります(かかりつけ医や主治医の名前が必要です)
- 必要書類 マイナンバーカードや運転免許証等顔写真付きの身分証明書の場合は1つ
介護保険被保険者証など顔写真がない身分証明書の場合は2つ必要です



転ばぬ先の杖ならぬ、転ばぬ先の介護認定の申請です。

少しでも生活に不安がある方は包括支援センターか、社協居宅介護支援事業所に相談ください。

◆問い合わせ先◆

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 電話0153-53-4637

職員を紹介します



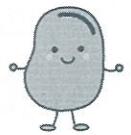
総務地域課 主事 奥山夕紀

4月1日より総務地域課で勤務しております。育ちは厚岸町ですが、社会人になってから13年間製紙業に従事しておりました。工場内で主に機械相手の仕事だったので、事務職の経験がまるでない私にとっては戸惑いと試行錯誤の毎日ですが、1日も早く戦力となれるよう頑張りたいです。

遺族会と共同募金を担当させていただいており、地域の皆様と関わりを持ち、お話を聞いたり一緒に考えたりすることがとても楽しいです。

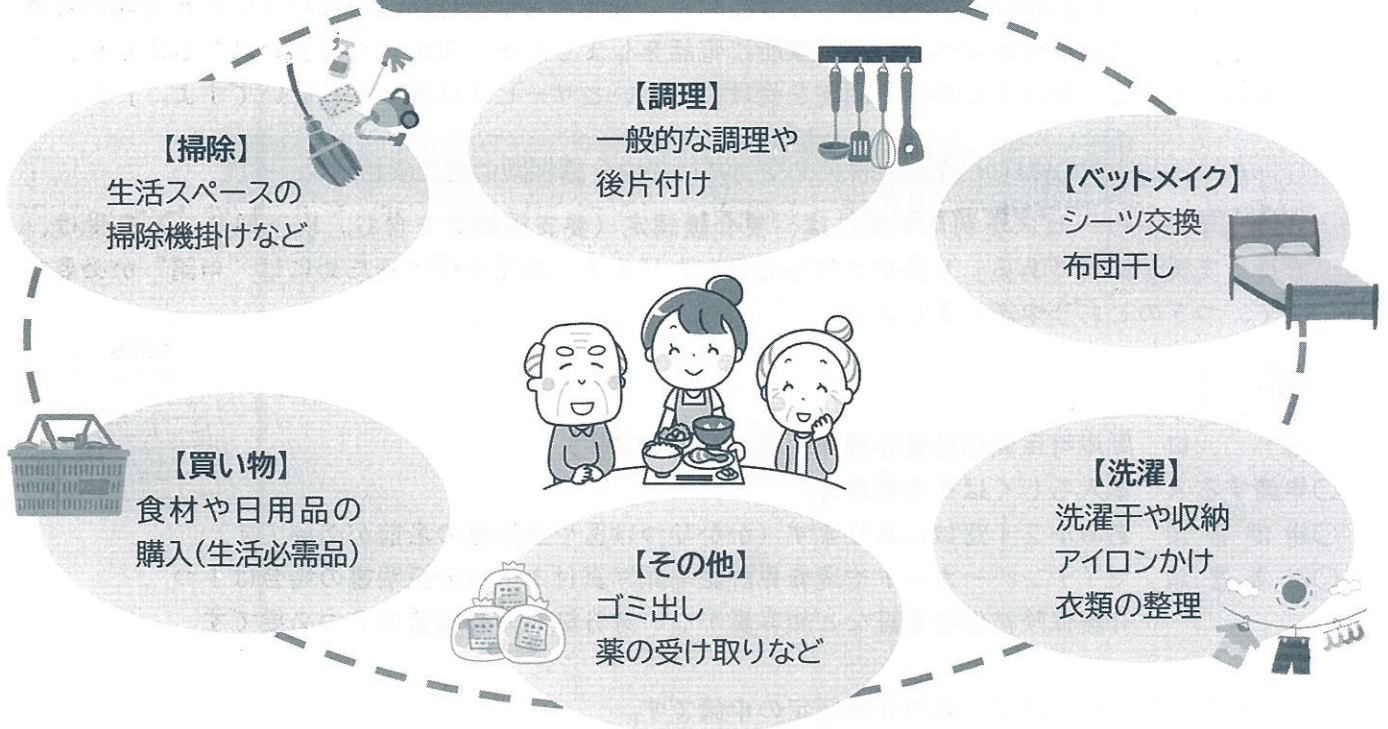
まだまだ未熟ではありますが、住みよい厚岸町をつくる歯車の一部となれるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

第3回 訪問介護のまめまめ知識



3回目となるまめまめ知識は、「生活援助」についてです。これは、訪問介護と聞いて、みなさん一番最初にイメージすることではないでしょうか。生活援助とは、訪問介護員（ヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、掃除や洗濯など自立した日常生活を維持する上で必要な家事などの支援を行うことです。

代表的なサービス内容をお知らせします



弁護士による【無料法律相談】のご案内

■日 時

- ・令和5年2月7日(火)
- ・13時30分から

※相談時間は1人30分までとなります

■場 所

社会福祉センター 2階C会議室

■その他

- ・北海道新聞に案内チラシを折り込みして相談者を募集します。
- ・この法律相談は予約制となっております。予約申込みの際に相談内容等をお聞きます。

- ・当日は相談内容の資料として、弁護士に確認してもらいたい書類や記録がありましたら、持参ください。
- ・時間内に相談の解決に至らなかった場合は、必要に応じて弁護士の連絡先や日本司法支援センター(法テラス)の無料法律相談を紹介することがあります。

■申し込み・問い合わせ先

厚岸町社会福祉協議会 総務地域課

☎52-7752



釧路地区身体障害者福祉協会 70周年記念事業に参加しました

10月31日(日)、釧路プリンスホテルにて釧路地区身体障害者福祉協会70周年記念事業が開催されました。厚岸町分会の安達由圃会長が北海道身体障害者福祉協会会長表彰と釧路地区身体障害者福祉協会創立70周年記念表彰を受け、佐々木美穂子理事が釧路地区身体障害者福祉協会創立70周年記念表彰を受けました。



安達分会長が北海道と釧路地区の2つの表彰を受けました。



特別講演と式典を終え、リラックスした表情の分会会員さん。

『女性のつどい』でクリスマスツリー制作 ～厚岸町老人クラブ連合会女性部～

老人クラブ女性会員の交流を深めるために実施している「女性のつどい」が11月29日に開催されました。

昨年同様、フローリストあき葉さんを講師に招き、檜葉を使ったクリスマスツリーを作りました。あらかじめツリー型に切り取られたオアシスに、切り取った檜葉の枝を挿すという単純作業なのですが、挿す方向や枝の選び方が難しく、みなさん悩みながらも立派なクリスマスツリーを完成させていました。

参加者は、「用意されている物を完成させるのではなく、選びながら切ったり挿したりするのが楽しかった。」と話していました。



参加者は「どの枝を使ったらよいか」など積極的に講師へ質問していました。

厚岸町立特別養護老人ホーム心和園だより

オーブンを新調しました

10月13日より、心和園内厨房の“スチームコンベクションオーブン”が新しくなりました。

これは、熱と蒸気の調節により、1台で複数の調理方法を可能とする多機能の加熱調理機です。このスチームコンベクションオーブンは、令和4年度防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を財源として、厚岸町より導入したものです。

この交付金は、飛行場や演習場があることで生活環境に影響を受けている市町村に対して、交通・レクリエーション・社会福祉施設など公共施設の整備のために活用されています。



(写真左)

防衛省と地域社会の協力を
象徴するエンブレム



(写真上)

新しく導入したスチームコンベクションオーブン。

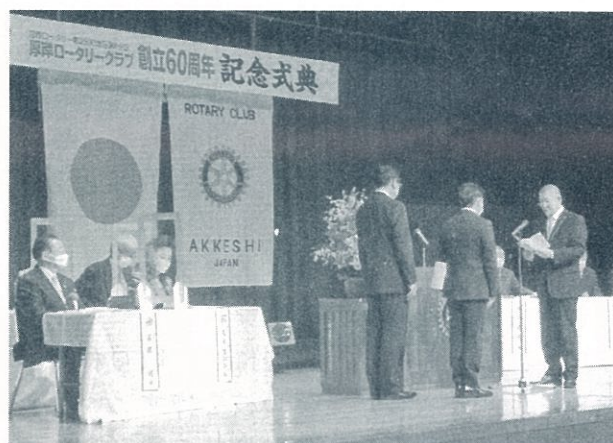
感染防護品の寄贈がありました

12月4日、厚岸ロータリークラブより、N95マスク650枚の寄贈を受けました。通常のマスクが「他の人にうつさない事」を目的としているのに対し、N95マスクは「自分がうつらないこと」に重きを置いて製造されたマスクです。通常のマスクに比べ、格段に機密性が高く、空気中の微粒子を防いでくれます。

厚岸ロータリークラブの皆さん、ありがとうございます。

(写真右)

厚岸ロータリークラブより受け取ったN95マスク。



(写真上)

厚岸ロータリークラブ森脇智亮会長よりマスクを受け取る心和園施設長ら。

在宅老人デイサービスセンターだより

デイサービスにお寿司屋さん開店！？

10月20日、デイサービスの給食業者日総の協力により、お寿司を提供しました。

ネタは、まぐろ・サーモン・玉子・いなり・納豆巻きの5種で、おかわり自由！早々に平らげ、おかわりを取りに行く姿がありました。年に一度は行いたいですね。

サンタがデイサービスにやってくる！？

今年もホールにクリスマスツリーを飾りました。みなさん、飾りが入った箱を開け、思い思いに飾りつけしていました。みなさんの所に、サンタが来るといいですね。

豚丼VS天井 選択食の勝敗は！？

11月15日、16日の二日間、利用者が昼食メニューを選べる選択食の日でした。今回のメニューは豚丼と天井。勝敗はわずかに天井となりました。

寄付のお願い
～古布～

現在、デイサービスのウエスが不足しており困っています。ご家庭にある不要なタオル・シーツ類がありましたら、デイサービスに寄付願います。なお、ご連絡いただければ後日引き取りに伺います。

【問い合わせ先】

在宅老人デイサービスセンター（加藤） ☎52-3901

社協や心和園へ寄付がありました。皆さまの善意ありがとうございます。

【寄付金】▼一般寄付 伊藤敏幸さん/20,000円(通所介護事業に)、(故)伊藤アイ子さん/20,000円(訪問介護事業に)、匿名/300,000円(特別養護老人ホーム事業に)、有明町自治会/134,670円(施設介護サービス事業に)▼特別寄付 関初一さん/1,305円(法人運営事業に)、(故)佐々木敬治さん/100,000円(法人運営事業に)、佐藤武志さん/12,000円(法人運営事業に)、匿名/901円(法人運営事業に)、有明町自治会/134,670円(法人運営事業に)

【寄贈品】▼法人本部 囲碁セット/中川好一さん、▼心和園 リハビリパンツ/刀川孝子さん、古布/北村誠さん、テレビ・ティッシュ・古布/金子豫四郎・遙子さん、紙おむつ/匿名、じゃがいも/釧路太田農協(ふれあい農園)、古布/あやめグループ、箱ティッシュ/釧路地区郵便局長婦人会厚岸部会【取りまとめ期間:令和4年4月1日~令和4年12月15日】

※寄付寄贈を受ける際に「誰のために」「どのような事業に」など、希望する使い道を確認させていただきます。

第10回

あ っ け し の 輪

【Wa-akkeshi】

こんな時代だからこそ

人と人とのつながりを大切にしたい。

社協とのつながりに関係なく、町民の皆さんをリレー方式で紹介します。
今日この一歩が、未来の大きな一歩となりますように。

【あなたにとって社協とは】

働きたく働けない人など生活面で不安な方に対し、自立に向けた支援を行っている団体と聞いています。コロナ禍で休業や退職を余儀なくされたり、生活資金に困っている方の中で、社協は町民になくてはならない団体だと思います。

【コロナ禍で思うこと】

2020年1月からの新型コロナウイルス感染症で、時代の流れが刻々と変化しております。仕事面では、「テレワークの普及」、「オンライン会議の増加」など非対面でのやり取りが増え、結果、人と人との直接的なコミュニケーションがだんだん薄れて来ているなど日々感じています。



小林大輔さん (38)

★次回は、一條秀吉 さん
小林さんから一條さんへ

「Nさんとのダイエット対決はどうなりましたか？来年は厚岸山岳会を本格始動させ、Nさんと共に登山しましょう！」

【今後頑張りたいこと、やってみたいこと】

現職が、気が付けば10年目に突入しました。お客様にはいつも大変お世話になり、感謝しております。次の20年目に向けて、「情熱 (passion)」と「誠実さsincerity)」をモットーに日々の業務に励んで参ります。

厚岸町社協広報『しゃっきー』

2023.1/No.189【編集】広報委員会(以下、委員)
米内山紘輝、柏木由起子、平山寿子、奥山夕紀
車塚香保里、小笠原晶子、加藤嘉史、本庄祐長

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地
厚岸町社会福祉センター内

TEL 0153-52-7752 FAX 0153-52-6044